

NDC 社発 25-180 号

2025 年 6 月 16 日

原子力規制委員会

原子力規制庁

緊急事案対策室長殿

茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 12

MHI 原子力研究開発株式会社

取締役社長 加藤 政彦

(公印省略)

「MHI 原子力研究開発株式会社 原子力事業者防災業務計画」の内容の一部読み替えについて (連絡)

2024 年 12 月 20 日付で届け出ました「MHI 原子力研究開発株式会社 原子力事業者防災業務計画」につきまして、復興庁の組織再編に伴い、添付のとおり見直しが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について (規程)」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

- ・「MHI 原子力研究開発株式会社原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

MHI原子力研究開発株式会社 原子力事業者防災業務計画 読み替え表(1/4)

現行	読み替え後	理由																							
<p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報体制 (1/2) (1) 社内での事象発生時の通報体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">官庁関係</td> <td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td> </tr> <tr> <td>内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付</td> </tr> <tr> <td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td> </tr> <tr> <td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)</td> </tr> <tr> <td>原子力緊急時支援・研修センター</td> </tr> <tr> <td>復興庁 原子力災害復興班 (ファクシミリによる送信のみ)</td> </tr> <tr> <td>水戸労働基準監督署</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td> </tr> <tr> <td>茨城県警察本部警備課</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか警察署警備課</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)</td> </tr> <tr> <td>茨城海上保安部</td> </tr> <tr> <td>日立市消防本部</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課</td> </tr> <td rowspan="7">市町村</td> <td>東海村村民生活部防災原子力安全課</td> </tbody></table>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)	原子力緊急時支援・研修センター	復興庁 原子力災害復興班 (ファクシミリによる送信のみ)	水戸労働基準監督署	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	茨城県警察本部警備課	ひたちなか警察署警備課	ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)	茨城海上保安部	日立市消防本部	県	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課		茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課	市町村	東海村村民生活部防災原子力安全課
区分	関係機関																								
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																								
	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付																								
	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																								
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																								
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																								
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)																								
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)																								
	原子力緊急時支援・研修センター																								
	復興庁 原子力災害復興班 (ファクシミリによる送信のみ)																								
	水戸労働基準監督署																								
	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部																								
	茨城県警察本部警備課																								
	ひたちなか警察署警備課																								
	ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)																								
	茨城海上保安部																								
	日立市消防本部																								
	県	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課																							
		茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課																							
ひたちなか市市民生活部生活安全課																									
那珂市市民生活部防災課																									
日立市総務部原子力安全対策課																									
常陸太田市総務部防災対策課																									
水戸市民協働部防災・危機管理課																									
常陸大宮市総務部危機管理課																									

※は原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先
注) 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報を複数回実施する場合、2回以降の通報先は、別図第4 (1) とする。

 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報体制 (1/2) (1) 社内での事象発生時の通報体制 | 区分 | 関係機関 | | |------------------|-----------------------------------|---------------------| | 官庁関係 | 内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター | | | | 内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付 | | | | 内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付 | | | | 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室 | | | | 原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 | | | | 原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官) | | | | 原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官) | | | | 原子力緊急時支援・研修センター | | | | 復興庁 経済産業班 (ファクシミリによる送信のみ) | | | | 水戸労働基準監督署 | | | | ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 | | | | 茨城県警察本部警備課 | | | | ひたちなか警察署警備課 | | | | ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ) | | | | 茨城海上保安部 | | | | 日立市消防本部 | | | | 県 | 茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 | | | | 茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 | | ひたちなか市市民生活部生活安全課 | | | | 那珂市市民生活部防災課 | | | | 日立市総務部原子力安全対策課 | | | | 常陸太田市総務部防災対策課 | | | | 水戸市民協働部防災・危機管理課 | | | | 常陸大宮市総務部危機管理課 | | | ※は原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 注) 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報を複数回実施する場合、2回以降の通報先は、別図第4 (1) とする。 | 復興庁の組織再編に伴う読み替え |

MHI原子力研究開発株式会社 原子力事業者防災業務計画 読み替え表(2/4)

現行		読み替え後	理由																																													
<p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報体制（2／2） (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">官庁関係</td> <td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td> </tr> <tr> <td>内閣官房 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付</td> </tr> <tr> <td>内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付</td> </tr> <tr> <td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（原子力防災専門官）</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（上席放射線防災専門官）</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課（陸上輸送時）</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 海事局検査測度課（海上輸送時）</td> </tr> <tr> <td>復興庁 原子力災害復興班（ファクシミリによる送信のみ）</td> </tr> <tr> <td>原子力緊急時支援・研修センター</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する都道府県警察本部</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する警察署</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する消防署</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する労働基準監督署</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する海上保安部</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>事象発生場所を管轄する市町村長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 注) 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報を複数回実施する場合、2回以降の通報先は、別図第4（2）とする。</p>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付	内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（原子力防災専門官）	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（上席放射線防災専門官）	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課（陸上輸送時）	国土交通省 海事局検査測度課（海上輸送時）	復興庁 原子力災害復興班（ファクシミリによる送信のみ）	原子力緊急時支援・研修センター	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部	事象発生場所を管轄する警察署	事象発生場所を管轄する消防署	事象発生場所を管轄する労働基準監督署	事象発生場所を管轄する海上保安部	県	事象発生場所を管轄する都道府県知事	市町村	事象発生場所を管轄する市町村長	<p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報体制（2／2） (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">官庁関係</td> <td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td> </tr> <tr> <td>内閣官房 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付</td> </tr> <tr> <td>内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付</td> </tr> <tr> <td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（原子力防災専門官）</td> </tr> <tr> <td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（上席放射線防災専門官）</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課（陸上輸送時）</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 海事局検査測度課（海上輸送時）</td> </tr> <tr> <td>復興庁 経済産業班（ファクシミリによる送信のみ）</td> </tr> <tr> <td>原子力緊急時支援・研修センター</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する都道府県警察本部</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する警察署</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する消防署</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する労働基準監督署</td> </tr> <tr> <td>事象発生場所を管轄する海上保安部</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>事象発生場所を管轄する市町村長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 注) 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報を複数回実施する場合、2回以降の通報先は、別図第4（2）とする。</p>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付	内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（原子力防災専門官）	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（上席放射線防災専門官）	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課（陸上輸送時）	国土交通省 海事局検査測度課（海上輸送時）	復興庁 経済産業班（ファクシミリによる送信のみ）	原子力緊急時支援・研修センター	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部	事象発生場所を管轄する警察署	事象発生場所を管轄する消防署	事象発生場所を管轄する労働基準監督署	事象発生場所を管轄する海上保安部	県	事象発生場所を管轄する都道府県知事	市町村	事象発生場所を管轄する市町村長	<p>復興庁の組織再編に伴う読み替え</p>
区分	関係機関																																															
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																																															
	内閣官房 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付																																															
	内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付																																															
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																																															
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																																															
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（原子力防災専門官）																																															
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（上席放射線防災専門官）																																															
	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課（陸上輸送時）																																															
	国土交通省 海事局検査測度課（海上輸送時）																																															
	復興庁 原子力災害復興班（ファクシミリによる送信のみ）																																															
	原子力緊急時支援・研修センター																																															
	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部																																															
	事象発生場所を管轄する警察署																																															
	事象発生場所を管轄する消防署																																															
	事象発生場所を管轄する労働基準監督署																																															
事象発生場所を管轄する海上保安部																																																
県	事象発生場所を管轄する都道府県知事																																															
市町村	事象発生場所を管轄する市町村長																																															
区分	関係機関																																															
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																																															
	内閣官房 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付																																															
	内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付																																															
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																																															
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																																															
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（原子力防災専門官）																																															
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所（上席放射線防災専門官）																																															
	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課（陸上輸送時）																																															
	国土交通省 海事局検査測度課（海上輸送時）																																															
	復興庁 経済産業班（ファクシミリによる送信のみ）																																															
	原子力緊急時支援・研修センター																																															
	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部																																															
	事象発生場所を管轄する警察署																																															
	事象発生場所を管轄する消防署																																															
	事象発生場所を管轄する労働基準監督署																																															
事象発生場所を管轄する海上保安部																																																
県	事象発生場所を管轄する都道府県知事																																															
市町村	事象発生場所を管轄する市町村長																																															

MHI原子力研究開発株式会社 原子力事業者防災業務計画 読み替え表(3/4)

現行		読み替え後	理由																																																																					
<p>別図第4 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の報告体制 (1/2) (1) 社内での事象発生時の報告体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本部長</p> <p>↓ ファクシミリによる送信 ファクシミリの着信を電話にて確認</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th><th style="text-align: center;">関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20" style="vertical-align: top; text-align: center;">官庁関係</td><td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>復興庁 原子力災害復興班 (ファクシミリによる送信のみ)</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議) ◎</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター (原子力災害合同対策協議会) ◎</td></tr> <tr><td>原子力災害対策本部 (関係省庁事故対策連絡会議) ◎</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>水戸労働基準監督署</td></tr> <tr><td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td></tr> <tr><td>茨城県警察本部警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)</td></tr> <tr><td>茨城海上保安部</td></tr> <tr><td>日立市消防本部</td></tr> <tr><td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">県</td><td>茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 ※</td></tr> <tr><td>茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 ※</td></tr> <tr><td>茨城県災害対策本部 ◎</td></tr> <tr> <td rowspan="9" style="vertical-align: top; text-align: center;">市町村</td><td>東海村民生活部防災原子力安全課 ※</td></tr> <tr><td>ひたちなか市市民生活部生活安全課</td></tr> <tr><td>那珂市市民生活部防災課</td></tr> <tr><td>日立市総務部原子力安全対策課</td></tr> <tr><td>常陸太田市総務部防災対策課</td></tr> <tr><td>水戸市市民協働部防災・危機管理課</td></tr> <tr><td>常陸大宮市総務部危機管理課</td></tr> <tr><td>東海村災害対策本部 ◎</td></tr> </tbody> </table>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)	復興庁 原子力災害復興班 (ファクシミリによる送信のみ)	オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議) ◎	オフサイトセンター (原子力災害合同対策協議会) ◎	原子力災害対策本部 (関係省庁事故対策連絡会議) ◎	原子力緊急時支援・研修センター	水戸労働基準監督署	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	茨城県警察本部警備課	ひたちなか警察署警備課	ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)	茨城海上保安部	日立市消防本部	県	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 ※	茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 ※	茨城県災害対策本部 ◎	市町村	東海村民生活部防災原子力安全課 ※	ひたちなか市市民生活部生活安全課	那珂市市民生活部防災課	日立市総務部原子力安全対策課	常陸太田市総務部防災対策課	水戸市市民協働部防災・危機管理課	常陸大宮市総務部危機管理課	東海村災害対策本部 ◎	<p>別図第4 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の報告体制 (1/2) (1) 社内での事象発生時の報告体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本部長</p> <p>↓ ファクシミリによる送信 ファクシミリの着信を電話にて確認</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th><th style="text-align: center;">関係機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20" style="vertical-align: top; text-align: center;">官庁関係</td><td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>復興庁 経済産業班 (ファクシミリによる送信のみ)</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議) ◎</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター (原子力災害合同対策協議会) ◎</td></tr> <tr><td>原子力災害対策本部 (関係省庁事故対策連絡会議) ◎</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>水戸労働基準監督署</td></tr> <tr><td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td></tr> <tr><td>茨城県警察本部警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)</td></tr> <tr><td>茨城海上保安部</td></tr> <tr><td>日立市消防本部</td></tr> <tr><td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">県</td><td>茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 ※</td></tr> <tr><td>茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 ※</td></tr> <tr><td>茨城県災害対策本部 ◎</td></tr> <tr> <td rowspan="9" style="vertical-align: top; text-align: center;">市町村</td><td>東海村民生活部防災原子力安全課 ※</td></tr> <tr><td>ひたちなか市市民生活部生活安全課</td></tr> <tr><td>那珂市市民生活部防災課</td></tr> <tr><td>日立市総務部原子力安全対策課</td></tr> <tr><td>常陸太田市総務部防災対策課</td></tr> <tr><td>水戸市市民協働部防災・危機管理課</td></tr> <tr><td>常陸大宮市総務部危機管理課</td></tr> <tr><td>東海村災害対策本部 ◎</td></tr> </tbody> </table>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)	復興庁 経済産業班 (ファクシミリによる送信のみ)	オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議) ◎	オフサイトセンター (原子力災害合同対策協議会) ◎	原子力災害対策本部 (関係省庁事故対策連絡会議) ◎	原子力緊急時支援・研修センター	水戸労働基準監督署	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	茨城県警察本部警備課	ひたちなか警察署警備課	ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)	茨城海上保安部	日立市消防本部	県	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 ※	茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 ※	茨城県災害対策本部 ◎	市町村	東海村民生活部防災原子力安全課 ※	ひたちなか市市民生活部生活安全課	那珂市市民生活部防災課	日立市総務部原子力安全対策課	常陸太田市総務部防災対策課	水戸市市民協働部防災・危機管理課	常陸大宮市総務部危機管理課	東海村災害対策本部 ◎	復興庁の組織再編に伴う読み替え
区分	関係機関																																																																							
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																																																																							
	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付																																																																							
	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																																																																							
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)																																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)																																																																							
	復興庁 原子力災害復興班 (ファクシミリによる送信のみ)																																																																							
	オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議) ◎																																																																							
	オフサイトセンター (原子力災害合同対策協議会) ◎																																																																							
	原子力災害対策本部 (関係省庁事故対策連絡会議) ◎																																																																							
	原子力緊急時支援・研修センター																																																																							
	水戸労働基準監督署																																																																							
	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部																																																																							
	茨城県警察本部警備課																																																																							
	ひたちなか警察署警備課																																																																							
	ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)																																																																							
	茨城海上保安部																																																																							
	日立市消防本部																																																																							
	県	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 ※																																																																						
茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 ※																																																																								
茨城県災害対策本部 ◎																																																																								
市町村	東海村民生活部防災原子力安全課 ※																																																																							
	ひたちなか市市民生活部生活安全課																																																																							
	那珂市市民生活部防災課																																																																							
	日立市総務部原子力安全対策課																																																																							
	常陸太田市総務部防災対策課																																																																							
	水戸市市民協働部防災・危機管理課																																																																							
	常陸大宮市総務部危機管理課																																																																							
	東海村災害対策本部 ◎																																																																							
	区分	関係機関																																																																						
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																																																																							
	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付																																																																							
	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																																																																							
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (原子力防災専門官)																																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所 (上席放射線防災専門官)																																																																							
	復興庁 経済産業班 (ファクシミリによる送信のみ)																																																																							
	オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議) ◎																																																																							
	オフサイトセンター (原子力災害合同対策協議会) ◎																																																																							
	原子力災害対策本部 (関係省庁事故対策連絡会議) ◎																																																																							
	原子力緊急時支援・研修センター																																																																							
	水戸労働基準監督署																																																																							
	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部																																																																							
	茨城県警察本部警備課																																																																							
	ひたちなか警察署警備課																																																																							
	ひたちなか警察署東海地区交番 (電話連絡のみ)																																																																							
	茨城海上保安部																																																																							
	日立市消防本部																																																																							
	県	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 ※																																																																						
茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 ※																																																																								
茨城県災害対策本部 ◎																																																																								
市町村	東海村民生活部防災原子力安全課 ※																																																																							
	ひたちなか市市民生活部生活安全課																																																																							
	那珂市市民生活部防災課																																																																							
	日立市総務部原子力安全対策課																																																																							
	常陸太田市総務部防災対策課																																																																							
	水戸市市民協働部防災・危機管理課																																																																							
	常陸大宮市総務部危機管理課																																																																							
	東海村災害対策本部 ◎																																																																							

※は原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先

◎は当該組織が設置されている場合

※は原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先

◎は当該組織が設置されている場合

MHI原子力研究開発株式会社 原子力事業者防災業務計画 読み替え表(4/4)

現行	読み替え後	理由																																																						
<p>別図第4 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の報告体制 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の報告体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本部長</p> <p>↓ ファクシミリによる送信 ファクシミリの着信を電話にて確認</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: left;">関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20" style="vertical-align: top;">官庁関係</td><td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課(陸上輸送時)</td></tr> <tr><td>国土交通省 海事局検査測度課(海上輸送時)</td></tr> <tr><td>復興庁 原子力災害復興班(ファクシミリによる送信のみ)</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県警察本部</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する警察署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する消防署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する労働基準監督署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター(現地事故対策連絡会議)</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター(原子力災害合同対策協議会)</td></tr> <tr><td>原子力災害対策本部(関係省庁事故対策連絡会議)</td></tr> <tr><td rowspan="4" style="vertical-align: top;">県 市町村</td><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部</td></tr> </tbody> </table> </div>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課(陸上輸送時)	国土交通省 海事局検査測度課(海上輸送時)	復興庁 原子力災害復興班(ファクシミリによる送信のみ)	原子力緊急時支援・研修センター	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部	事象発生場所を管轄する警察署	事象発生場所を管轄する消防署	事象発生場所を管轄する労働基準監督署	事象発生場所を管轄する海上保安部	オフサイトセンター(現地事故対策連絡会議)	オフサイトセンター(原子力災害合同対策協議会)	原子力災害対策本部(関係省庁事故対策連絡会議)	県 市町村	事象発生場所を管轄する都道府県知事	事象発生場所を管轄する市町村長	事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部	事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部	<p>別図第4 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の報告体制 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の報告体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本部長</p> <p>↓ ファクシミリによる送信 ファクシミリの着信を電話にて確認</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: left;">関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20" style="vertical-align: top;">官庁関係</td><td>内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課(陸上輸送時)</td></tr> <tr><td>国土交通省 海事局検査測度課(海上輸送時)</td></tr> <tr><td>復興庁 経済産業班(ファクシミリによる送信のみ)</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県警察本部</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する警察署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する消防署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する労働基準監督署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター(現地事故対策連絡会議)</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター(原子力災害合同対策協議会)</td></tr> <tr><td>原子力災害対策本部(関係省庁事故対策連絡会議)</td></tr> <tr><td rowspan="4" style="vertical-align: top;">県 市町村</td><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部</td></tr> </tbody> </table> </div>	区分	関係機関	官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課(陸上輸送時)	国土交通省 海事局検査測度課(海上輸送時)	復興庁 経済産業班(ファクシミリによる送信のみ)	原子力緊急時支援・研修センター	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部	事象発生場所を管轄する警察署	事象発生場所を管轄する消防署	事象発生場所を管轄する労働基準監督署	事象発生場所を管轄する海上保安部	オフサイトセンター(現地事故対策連絡会議)	オフサイトセンター(原子力災害合同対策協議会)	原子力災害対策本部(関係省庁事故対策連絡会議)	県 市町村	事象発生場所を管轄する都道府県知事	事象発生場所を管轄する市町村長	事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部	事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部	<p>復興庁の組織再編に伴う読み替え</p>
区分	関係機関																																																							
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																																																							
	内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付																																																							
	内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付																																																							
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)																																																							
	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課(陸上輸送時)																																																							
	国土交通省 海事局検査測度課(海上輸送時)																																																							
	復興庁 原子力災害復興班(ファクシミリによる送信のみ)																																																							
	原子力緊急時支援・研修センター																																																							
	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部																																																							
	事象発生場所を管轄する警察署																																																							
	事象発生場所を管轄する消防署																																																							
	事象発生場所を管轄する労働基準監督署																																																							
	事象発生場所を管轄する海上保安部																																																							
	オフサイトセンター(現地事故対策連絡会議)																																																							
	オフサイトセンター(原子力災害合同対策協議会)																																																							
	原子力災害対策本部(関係省庁事故対策連絡会議)																																																							
	県 市町村	事象発生場所を管轄する都道府県知事																																																						
事象発生場所を管轄する市町村長																																																								
事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部																																																								
事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部																																																								
区分	関係機関																																																							
官庁関係	内閣官房 内閣情報調査室 内閣情報集約センター																																																							
	内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付																																																							
	内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付参事官(総括担当)付																																																							
	原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)																																																							
	原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)																																																							
	国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課(陸上輸送時)																																																							
	国土交通省 海事局検査測度課(海上輸送時)																																																							
	復興庁 経済産業班(ファクシミリによる送信のみ)																																																							
	原子力緊急時支援・研修センター																																																							
	事象発生場所を管轄する都道府県警察本部																																																							
	事象発生場所を管轄する警察署																																																							
	事象発生場所を管轄する消防署																																																							
	事象発生場所を管轄する労働基準監督署																																																							
	事象発生場所を管轄する海上保安部																																																							
	オフサイトセンター(現地事故対策連絡会議)																																																							
	オフサイトセンター(原子力災害合同対策協議会)																																																							
	原子力災害対策本部(関係省庁事故対策連絡会議)																																																							
	県 市町村	事象発生場所を管轄する都道府県知事																																																						
事象発生場所を管轄する市町村長																																																								
事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部																																																								
事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部																																																								

※は原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先

◎は当該組織が設置されている場合

※は原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先

◎は当該組織が設置されている場合